

(PDF 版・2 の 1 1) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「二 人間の前での神」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「二 人間の前での神」 (55-114 頁)

「二 人間の前での神」

「われわれは、今、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕神の啓示に基づくわれわれの神認識の<制限された姿>、したがって、信仰という方法によるわれわれの神認識の<制限された姿>」、「神によって意志され、手配され、<規定された姿>の本質について、なおいくつかのことを原則的に明らかにする……」(この詳細は、<(PDF 版・2 の 9)『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』「五章 神の認識 二十五節 神認識の実現」「二 人間の前での神」>を参照されたい)。

(3) 第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神が、〔自己自身である神〕としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神として〔それ故に、「三重のわれ、三重の主体」、「三重の対象」、「三つの対象」、「三神」、「三つの神的我」ではないところの<われ——存在>、<三位一体の神>として〕、その自己認識〔自己理解・自己規定〕の真理性の中で〔すなわち、「自己自身である神」としての「ご自身の自己認識」、自己理解、自己規定の真理の中で、すなわち「神の領域の中での神ご自身の真理」の中で、すなわち神がご自分を「自己自身である神」として、自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であると自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で、すなわち神がご自分を「自己自身である神」として、「三位一体の神」の「根源」・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源であり」、それ故に「その区別された子は、父が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源である」と自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で〕、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方(性質・働き・業・行為・行動、外在本質)において、すなわち起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——

「啓示者」・「言葉の語り手」・「創造主」、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——「啓示」・「語り手の言葉」（起源的な第一の形態の神の言葉）・「和解主」、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」としての三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）・「救済主」なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体において、「われわれに対して、〔その顕現性と隠蔽性において〕ご自身を認識するよう与え給う時、神は、＜時間＞の中で認識されるべくご自分を落として自ら低くし給う〔この「神の隠蔽」としての「身をかがめること」、「身を屈するとか身分を落として卑下するという形で遂行される身を向けること」、「より高い者が、より低い者に向かって身を向けること」は、「ギリシャ語の＜恵み＞の意味の中に、またラテン語の＜恵み＞の意味の中に、……ドイツ語の＜恵み＞の意味の中に含まれている」、「まさに恵みこそが、包括的に、神が現にあるところの方として、〔われわれのための神として〕われわれに身を向け給う際の向け方を特徴的に言い表している〕」。「神が、ご自分を認識し給う時〔すなわち、ご自分を自己認識・自己理解・自己規定し給う時〕、父が子を、子が父を、〔神的愛に基づく父と子の「交わりの中で、父は子の父、言葉の語り手であり、子は父の子、語り手の言葉であるところの行為」・行動・働き・業・性質である〕聖霊を通して認識し給う時、そのことは、たちどころに、一度にすべてにわたって力を奮う仕方で、永遠から永遠にわたって同じ完全性の中で起こる」。したがって、「それは、明らかに、われわれが神を認識する際の認識の仕方ではない」。したがってまた、「われわれは、そのような認識の仕方を、確かに神に帰することができるし、神に帰さなければならない」。したがってまた、「その方の認識する働きが、しかも先ず第一に〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神として〕最高にご自分を認識〔自己認識・自己理解・自己規定〕する働きが、すべての被造物的な認識の働きの起源であり本来性であり尺度である神および主として、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において〕われわれの前に立ち給うことが確かである限り、神に帰さなければならない」。「しかし、われわれは、〔われわれが徹頭徹尾被造物としての人間でしかなく、徹頭徹尾神は神であることからして、〕そのような認識の仕方を神に帰することによって、その神が認識し給う認識の概念を理解することはできない」。何故ならば、「われわれが、神を認識しようと試みる際の認識の概念は、ただわれわれ人間自身の被造物的な〔人間的な〕認識の概念であることができるだけであるからである」。

第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、被造物〔神とは異なる、宇宙を含めた全自然、その一部である人間、世界〕ではあり給わない」、「神は罪ではあり給わない」、「神は死ではあり給わない」、神は「同時に〔「自己自身である神」としてのその〕単一性と〔「われわれのための神」としてのその〕多様性の中であり給う」。「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」——この「一人の方自身は、自由の中で愛する方である」、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における多様性は、「神の完全性、神の生の完全性である」。「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」の＜完全さ自由さ＞は、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質、すなわち父、子、聖霊なる神の自由な愛の行為の出来事全体）の＜完全さ自由さ＞である。

「ここでは、ただ完全性だけが問題となってくる」。何故ならば、「神が現にあり給うところのもの」は、「神が現に完全性であり給うという理由で、完全であるからである」。神は、存在的にも、認識的にも、内在的にも、外在的にも、「完全性であり給うが故に、完全性であり給うことの中で、完全である」。「ただ神だけが完全性を持ち給う方として、すなわち神は完全性をご自身に固有なものとして持ち給う」が故に、自由がそうであるように「完全性は、神の中にその本質と現実存在を持っているが故に」、「完全性であり給うことの中で、完全である」。

われわれは、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、ご自身の中で自由であり給うという第一の命題が確実であるならば」、「その時、……神の自存性〔「神の自由」〕を、神は外からの、他者からの、一切の基礎づけ、条件づけ、規定から自由であり給う〔すなわち、「神は、一切の外的な被制約性から自由である給う」〕という第二の命題の中でも語ることができる」。「神の自由」は、「自己自身である神の自由〔すなわち、「ご自身の中での神の自由」、「父なる名の＜内＞三位一体的特殊性」・「神の＜内＞三位一体的父の名」・「三位＜相互内在性＞」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神の自由〕としての自存性の概念〔すなわち、「神の自由の概念の積極的側面」〕と「神とは異なるもの〔宇宙を含めた全自然、その一部である人間〕によってなされるすべての条件づけからの神の自由としての独立性の概念〔すなわち、「神の自由の概念の消極的側面」〕との＜全体性＞において定義されなければならない」。何故ならば、例えば「世界に対する神の関係としての〔すなわち、「われわれのための神として」のその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での起源的な第一の存在の仕方と第二の存在

の仕方に関わる〕＜神の創造と和解の概念＞と〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の〕＜神の全能、遍在、永遠性の概念＞」は、「神とは異なるものによってなされるすべての条件づけからの神の自由としての独立性の概念〔すなわち、「神の自由の概念の消極的側面」〕に言及することとなしに、把握し、展開することはできない」からである。しかし、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神は、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神であり、「われわれのための神」としてのその「そとに向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）であることからして、「神とは異なるものによってなされるすべての条件づけからの神の自由」は、「ただ〔「われわれのための神」としてのその〕外に向かつての神の行為の本来的な積極性〔すなわち、「独立性としての神の自由」〕であるばかりでなく」、「また、〔「自己自身である神」としてのその〕神ご自身の内的な本質の本来的な積極性〔すなわち、「自存性としての神の自由」〕である」という認識の下で起こる時にだけ、正しい仕方ですることができるし、なす」のである。第二の形態の神の言葉である聖書中で証しされているキリストにあっての神としての「神についての聖書的な証言は、神とは異なるすべてのものに対して持つところの神の優位性を、神とは異なるものによってなされるすべての条件づけ〔外的条件づけ〕からの神の自由〔すなわち、「独立性としての神の自由」〕としての神の相違性そのものの中でだけ見ているだけでなく」、「神がそれらを実証する〔自己実証・自己証言・自己証明する〕ことによって」、それ故に「外的条件づけからの〔独立性としての〕神の自由に相対しても自由〔すなわち、「自存性としての神の自由」〕であり」、この全き自由を放棄することなく、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において「創造主、和解主、救済主として、神とは異なった実在との交わりへと歩み入り、その交わりの中でその実在に対して忠実であり給うということの中で、神の真実を実証し〔自己実証・自己証言・自己証明し〕、まさにそのようにしてこそ現実自由〔すなわち、「独立性としての神の自由」〕であり、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神〕ご自身の中で自由〔すなわち、「自存性としての神の自由」〕であるところの「神の自由」〔神の自由の全体性〕の中で見ている」。

第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、〔自存性として〕ただ単に条件づけられないものでなければならないだけではない。神は、その条件づけられない〔「自己自身である神」としてのその〕姿の中で、神が、〔「われわれのための神」として、神のその都度の自由な恵みの神的決断に

より、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉に基づいて「交わりを取り上げられることによって」、人間の言語を介した「直観と概念を用いて条件づけられることができるし、条件づけられることを欲し給う」——このことを「なすことができ、なす方、その方こそが、〔第二の形態の神の言葉である〕**聖書の**〔中で証しされているキリストにあっての神としての〕**神、われわれが**〔イエス・キリストにおける〕**神の啓示から知っている**〔「自己自身である神」としての〕**三位一体の神であり給う**。〔「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における〕**神の行為**〔父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕の中で**確証され、実証された、この出来るということが神の自由である**。このような訳で、「神の自由の積極的側面」としての内在的な「神の自存性の概念」が、形而上学的にその一面だけを抽象し固定化し全体化した「独立性あるいは無限性の概念によって」、「さらにその後……条件づけられない者あるいは絶対者の概念によって、解釈されあるいはむしろ駆逐された時」、その「神の自存性の概念は、後退させられた」と言うことができるのである。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「神の自由」は、例えば「絶対者の概念」、すなわち自己運動する理念（起源、即自、普遍）——父、自然（否定、対自、特殊）——子、精神（否定の否定、即自かつ対自、高次の段階、個別、具体的普遍、感覚的な要素を包括し止揚した〈学〉）——聖霊という類的機能を持つ人間の自由な理性的思惟を駆使しての人間学における「ヘーゲル的な三位一体論における神の存在の積極的な概念の下においては成立可能な概念である」。また例えば、類的機能を持つ人間の自由な理性的思惟を駆使しての人間学における「神の超越性という概念も、神の自由の〔その一面の〕積極的側面である神の自存性の下で言い表す時にだけ〔「神の自由」のその一面だけを形而上学的に抽象し固定化し全体化して言い表す時にだけ〕、神の本質を、……言い表している」。したがって、その概念は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている「神の自由」の全体性を言い表していない。したがってまた、「人が、これらのことを考慮しないならば、すなわち神の本質を、新プラトン主義の宿命的な教示に従って、その抽象的に理解された超越性の中で、換言すれば神と異なった実在との関係において〔「抽象的に理解された超越性」としての〕非存在として定義された神の存在の中で見るならば」、「人は、聖書の神概念を〔すなわち、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神概念を〕」、人間の自由な内面の無限性、類的機能を持つ人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的本質——すなわち、「自分自身についての人間の最高の概念としての一つ概念〔神概念〕に置き換えたことになるのである」。

そのような「われわれの限界の概念を神化の対象とするならば、その時われわれは、そのことによって決して神を証しすることはできず〔すなわち、そのことによ

っては、決して、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神を証しすることはできず」、それ故にわれわれの人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての存在者レベルでの「神の名の下で、神の名を誤用しつつ、〔その誤用の下での〕われわれの確信を、そして……すべての不完全性から信頼できる程度に〔恣意的独断的に〕純化された、しかしその存在に関しては、しかもその神的存在に関しても、結局はただ徹頭徹尾〔われわれの人間理性や人間的欲求やによって〕要請されたに過ぎないわれわれ自身の理想像〔すなわち、われわれの人間理性や人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物、存在者）としてのわれわれ自身の意味世界・物語世界・神話世界〕に対して……〔恣意的独断的に〕高い評価と崇拜の念を証ししているだけなのである」——「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞（『ローマ書』）を認識せず自覚せず持たないところの、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神の特別啓示にではなくて一般的啓示に、啓示の真理にではなくて一般的真理に、「恵みの類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）にではなくて「存在の類比」に立脚した自然神学における「（中略）神の啓示の内容は、神としての神から発生したのではなくて、人間理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した……。 （中略） こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……」、それ故にその場合当然のことながら、まさしく「（中略）神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」（フォイエエルバッハ『キリスト教の本質』）、その自然神学の段階における「神とはまさに、人間の〔自由な、恣意的独断的な〕想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない（『フォイエエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」）、ちょうどマルクスの自然哲学と天台本覚論と人類史のアジア的段階における自然を内面の原理とする禪的概念を引き寄せたような近代主義者・滝沢克己の「もはやいかなるキリスト者も、〔第二の形態の神の言葉である〕『聖書』や〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕『イエス・キリスト』という名を記憶している人たちさえも、もはやこの地上のどこにも残っていないとしても、それでもなお、〔類的機能を持つ滝沢の自由な理性的思惟によって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての「存在者レベルでの神」としての〕『神われらとともに』という事実においてわたしたちが堅く結びつけられているということそのことは、〔類的機能を持つ滝沢の自由な理性的思惟によって対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としての滝沢の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者レベルでの神」としての〕神において永遠に決定されていることなのだ」（『カール・バルト研究』）という思惟と語りがそうであるように、またちょうど全く以て被

造物に過ぎない生来的な自然的なただの人間である教祖を<神格化>し、その教義を絶対化する多くの新興宗教がそうであるように、また<自然神学>の段階で停滞と循環を繰り返す<共同宗教>としてのキリスト教の最後の形態は政治的近代国家（自由主義国家、近代国家）であるように（何故ならば、マルクスの『ユダヤ人問題によせて』および吉本隆明によれば、次のようだからである——<共同宗教>を起源とした国法を媒介とした国家の問題、すなわち宗教、法、国家の問題は、換言すればプロイセン国家における国家の問題は、先ず以てキリスト教とユダヤ教の宗教対立が問題である。何故ならば、ユダヤ人は、キリスト教を宗教とする国家に対して、宗教的対立の中にあり、そこではユダヤ人問題としてあるからである。したがって、この国家の段階において国家の問題は、<宗教的対立の問題>として、政治的近代国家、自由主義国家、近代国家の問題とはなっていない。それに対して、フランス立憲国家は、政治的近代国家、自由主義国家、近代国家への途上にあるキリスト教国家である。この段階における国家の問題は、<天上の問題、宗教の問題>と<信教の自由の保障という憲法、国法の問題>として、観念の共同性を本質とする<宗教的対立の問題>と<法的政治的対立の問題>が併存している。またそれに対して、北アメリカ国家は、観念の共同性を本質とする法的に信教の自由が保証された政教分離の政治的近代国家、自由主義国家、近代国家である。この国家の段階において国家の問題は、現実的なく現世的>問題、換言すれば観念の共同性を本質とする政治的近代国家、自由主義国家、近代国家に対する<批判>の問題となる。何故ならば、人間は社会的に、すなわち現実的に自由でなくても、解放されていないくても、観念の共同性を本質とする国家は、法的に信教の自由を保障する政教分離の自由主義国家、政治的近代国家、近代国家であり得るからである。その場合、第一義性・価値性は向こう側、すなわち観念の共同性（共同的な観念的形態、共同の幻想）を本質とする国家の側に移行しており、それを疎外し外化したところのこちら側の主体、すなわち第一義性・価値性としての個体的自己としての全人間は<ただ恣意的にだけ>自由であり得るに過ぎない。その場合、人間は、現実的な社会において経済的社会的に不平等であっても、観念の共同性を本質とする国家においては法的に平等であり得る。このように完成された政治的近代国家、自由主義国家、近代国家の中では、人間の思惟や現実的生活において、<天上の観念的な非日常的生活、政治的共同性における観念的生活>と<地上の現実的な日常的生活、市民社会的生活、個別的私的具体的生活>との二重の生活が強えられる。一方において、具体的に私人として、「私利・私意」に基づく利己主義的な私的他者との対立・争いの生活、利害共同性との対立・争いの生活と、他方であたかもそうした対立や争いのない観念の共同性を本質とする法的政治的共同性によって統一された公的共同性の一員、公民としての生活との二重の生活を強えられる。<自然的な>信仰・神学・教会の宣教の段階における<共同宗教>は、政治的共同体がまだ整備されていない段階では、自己を至上のもの、第一義性、価値性とする人間の

自由な自己意識の表象であるが、政治的共同体が整備された近代国家、政治的近代国家、自由主義国家の段階では、宗教は、観念の共同性（共同的な観念的形態、共同の幻想）を本質とする国家の法を至上物と考える人間の自己意識の表象となって現われる。この完成された政治的近代国家、自由主義国家、近代国家における国家の問題は、観念の共同性を本質とする法的政治的国家と個別的私的具体的な生活の場である現実的な市民社会との対立の問題として現われる。したがって、ここで、観念の共同性（共同的な観念的形態、共同の幻想）を本質とする国家の問題は、そのような国家の無化を伴う、社会的な、すなわち現実的な、個体的自己としての全人間の究極的総体的永続的な解放の問題として現われる）。したがって、そのことによって、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神を証ししているのではなく、類的機能を持つ自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって恣意的独断的に対象化され客体化された人間的な自然（観念的生産物）としてのその人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、「存在者レベルでの神」、「存在者レベルでの神の啓示」、「存在者レベルでの神への信仰」を証ししているだけである、それ故にそのような宣教および神学は、「自己表現としての宣教」、「人間学の後追い神学」、自然神学としての人間学的神学としかならない。

第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は〔すなわち、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神は〕、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における〕その啓示の中で〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいた〕このわれわれ人間自身の認識の標準に従って〔このわれわれ人間自身が人間的な言語を介して知覚し直観と概念を用いて把握する認識の標準に従って〕、われわれによって認識されるべく身を落としてご自分を低くし給う」、「神は、身を落としてご自分を低くし給う」。「自己自身である神」としてのその内在的本質である神性の受肉ではなく、「われわれのための神」としてのその第二の存在の仕方における言葉の受肉、「まさにイエス・キリストの＜人間性＞〔神の隠蔽〕こそが、最高に神の自己卑下と自己疎外化」を指し示している。「そのようにして、まことに現にあり給う方として、〔神のその都度の自由な恵みの神的決断により、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、〕ご自分を認識させ給う」、それ故に「〔「自己自身である神」としての〕神がご自分を認識なさるのは全く違った仕方、換言すれば〔「われわれのための神」としてその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において、〕時間的にご自分を認識させ給う」。ここで「時間的にという

こと」は、「第三の制限なのであるが、＜繰り返し＞の中でということを意味している」。第二の形態の神の言葉得ある聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神が、人間の前に立ち給い、人間によって認識されるということ」は、「そのことが確かに時間の真中で神の永遠の言葉が人間イエスと一つである単一性の中で〔何故ならば、イエス・キリストは、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽）であるからである〕、瞬時にして、一度ですべてにわたって力を奮う仕方で起こった後」、「瞬時にして一度ですべてにわたって力を奮う仕方で起こるのではない」。すなわち、「神が、人間の前に立ち給い、人間によって認識されるということ」は、「その中心をめぐる周辺全体の中で、聖礼典的な実在の範囲全体にわたって、……それらのうちのそれぞれの証しと認識は、他のものを待ち望み、指し示し、それぞれ一つは他のものを条件づけ、また他のものによって条件づけられているのであるが、そのような証しと認識の＜続き＞の中で起こる」。したがって、バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神言葉である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽）イエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）としての「聖礼典的な実在の手段を通して」、それぞれの時代、それぞれの世紀、その時代と現実に強いられたところで、「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分に関わらせている……時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされた教義学的作業の成果は、根本的には……〔啓示の〕真理が来るということのしるしである」。

「聖礼典的な実在の手段を通して、われわれの時間のただ中で〔「われわれの罪の時間であるにも拘らず」〕、そのように常に新しく啓示の時間を与えるということから、〔「自己自身である神」としての〕神の自己認識〔・自己理解・自己規定〕にあずかるわれわれに贈り与えられた参与は成り立っている」。『教会教義学 神の言葉』によれば、「アウグスティヌスやハイデッガーにおいては、自分で時間を創造することによって時間を持つ」のであるが、「聖書においては、われわれの時間は、『失われた時間』、『否定された時間』、『否定的判決の時間』、『失われた非本来

的な古い時間』であり、実在の時間であるイエス・キリストにおける啓示の時間、われわれのための神の時間から『攻撃された時間』である。「それに対して、イエス・キリストの現臨の出来事、われわれのための神の時間、時間の主の時間は、問題に満ちた非本来的な失われたわれわれの時間の中で、実在の成就された時間〔その「受難・死と復活の出来事」における「キリスト復活の四〇日」（使徒行伝一・三）、「キリスト復活四〇日の福音」、「<まことの現在>」〕である」——ここに、「**実在の成就された時間**」である「キリスト復活四〇日の福音」としての「<まことの現在>」に包括された「<まことの過去>と<まことの未来>が存在するし、**神の言葉がある**」。「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる。すなわち、旧約〔神の裁きの啓示〕・律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架でもって終わる古い世〔・時間〕は、復活へと向かっている——この「実在の成就された時間」である「キリスト復活の四〇日（使徒行伝一・三）」、「キリスト復活四〇日の福音」は、その復活されたキリストの再臨（終末、「完成」）へと向かう「新しい世〔・時間〕のはじまりである」。